

## 労働者派遣事業に係わる情報提供



労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律  
(労働者派遣法第23条第5項)に基づき、下記の情報を記載します。

令和6年3月31日現在

### ●事業所の名称

株式会社 クリエイターズボックス

### ●事業所の所在地

〒105-0003

東京都港区西新橋2-4-12 西新橋PR-EX 3階

- |  |          |
|--|----------|
| ①派遣労働者数  | 40 人     |
| ②派遣先数  | 12 件     |
| ③マージン率   | 32.2 %   |
| 含まれるもの：会社負担分の社会保険料、有給休暇取得費用<br>福利厚生費用、求人募集広告費、賃貸料等                 |          |
| ④派遣料金の平均額（1日8時間あたり）  | 21,423 円 |
| ⑤派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）  | 14,526 円 |
| ⑥教育訓練に関する事項  |          |
| 新卒採用者：入職時マナー研修<br>対象者のみ：AD業務の研修（リサーチ資料作成、文字起こし、premiere作業等）        |          |
| ⑦労使協定について  |          |
| 締結しているか否かの別等：締結している<br>対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者<br>有効期間の終期：令和7年3月31日 |          |
| ⑧キャリア形成に関する相談窓口  |          |
| 人事部（スタッフ担当） TEL：03-3591-2111                                       |          |